

都道の規制状況 (八丈支庁土木課)

令和7年10月31日(金)現在

通行止め

登龍道路の被害状況(抜粋)



斜面崩壊(さらなる崩壊の恐れあり)



斜面崩壊(道路崩壊の恐れあり)



倒木多数(さらなる倒木の恐れあり)

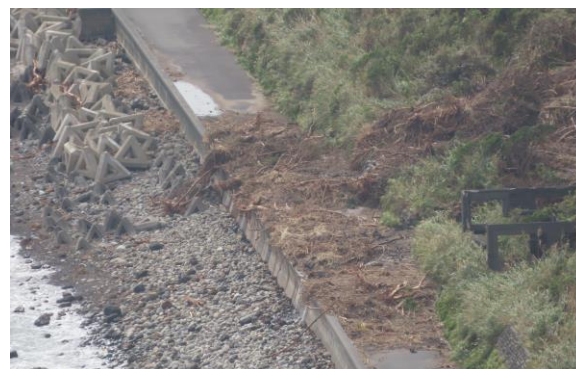


倒木(道路上に落下の恐れあり)

汐間道路の被害状況(抜粋)



斜面崩壊(大規模)



斜面崩壊(大規模)

東京都八丈支庁管内図



被災箇所: 50箇所以上
(倒木・斜面崩壊等)

登龍道路

汐間道路

中之郷から末吉の間においては片側通行になっている区間があるため、通行には十分注意してください。

お問い合わせ先 八丈支庁土木課 04996-2-1114